

## 春の交通安全 県民総ぐるみ運動

春の交通安全県民総ぐるみ運動を実施します。家庭、学校、職場、地域などにおける運動へのご協力をお願いします。

### ■期間

4月6日(水)～15日(金)

### ■運動の全国重点

- ・子どもを始めとする歩行者の安全確保
- ・歩行者保護や飲酒運転根絶などの安全運転意識の向上
- ・自転車の交通ルール遵守の徹底と安全確保

### ■統一行動日

- 5日(火) 運動周知日
- 8日(金) 自転車の安全で適正な利用強化の日、「飲酒運転根絶」強化の日
- 10日(日) 交通事故死ゼロを目指す日(全国統一)
- 13日(水) 「止まってくれない栃木県からの脱却」強化の日

### ■問い合わせ先

安全安心課  
☎(32)8894



## 有効期間10年のパスポート 18歳から申請可能に

4月1日から、有効期間10年の旅券(パスポート)を申請できる年齢が「20歳以上」から「18歳以上」に引き下げられました。

また、旅券の発給などの申請に親権者の同意が不要となる年齢も「20歳以上」から「18歳以上」に引き下げられました。

なお、18歳未満(未成年)の方は、これまでどおり有効期間5年の旅券のみ申請できます。

### ■問い合わせ先

市民課 ☎(32)8896

## 市民活動センター オープンします



5月に、市民活動(市民が自主的・主体的に行う公益的な活動)の新たな拠点となる「下野市市民活動センター」がオープンします。

### ■オープン予定日

5月16日(月)

### ■所在地

緑三丁目5番地1  
(旧生涯学習情報センター)

### ■開館時間

月～土曜日(水曜日・祝日除く)

午前9時～午後9時

日曜日・祝日

午前9時～午後5時

■休館日 毎週水曜日、年末年始(12月29日～1月3日)

※施設保守点検などのために臨時休館する場合があります。

### センターの役割と機能

市民活動に関連するイベントや講座を開催するほか、各種情報提供や市民活動コーディネーターによる相談受付などにより、市民活動を支援します。

センター内には、利用者間の交流や打ち合わせ、印刷作業などに自由に利用できる交流スペースがあります。市内で市民活動を行う団体などは、利用登録をすれば、会議室や研修室、登録者用の備品を使用できます。



### 市民活動センター内覧会

市民活動センターの開設を記念し、内覧会を行います。

事前申し込みは不要ですので、当日、直接市民活動センターにお越しください。自由にセンター内をご覧ください。

■日時 5月15日(日)

午前10時30分～11時30分

### ■注意事項

駐車スペース(南河内第二中学校と緑小学校の駐車場)には限りがありますので、お車でのご来場はできる限りご遠慮ください。

### ■問い合わせ先

5月13日(金)まで

市民協働推進課

☎(32)8887 ☎(32)8606

✉shiminkyoudousuishin@

city.shimotsuke.lg.jp

※オープン後のお問い合わせはセンターで受け付けます。

5月16日(月)から

市民活動センター

☎(32)7290

## 保育士等就業奨励金 交付制度

保育士などを目指している学生で、卒業後、市内の教育・保育施設で働きたいと思っている方に奨励金を交付します。

### ■対象者

次のすべてを満たす方

- ・保育士などの養成施設に在学している方
- ・卒業後、保育士や保育教諭として、奨励金の交付期間に相当するかそれ以上の期間、市内の保育所や認定こども園などに就業することを誓約した方

■募集人数 5名程度

### ■交付額

自宅通学者 月額3万円

自宅外通学者 月額5万円

■交付期間 入学から正規の就学期間が終了するまで

### ■申込期間

4月4日(月)～5月10日(火)

### 奨励金の返還

卒業した翌年から市内の保育所・認定こども園に就業しなかった場合は全額返還、実際に勤務した期間が交付期間に満たなかった場合または1日の就業時間が7時間45分に満たなかった場合は一部を返還していただきます。

### ■問い合わせ先

こども福祉課 ☎(32)8903